

# 公認心理師の資格取得に関心のある学生のみなさんへ

東京大学公認心理師カリキュラム運営委員会  
2026年4月1日

## 1. 公認心理師とは？

公認心理師とは、「医師」「教師」「薬剤師」等と並ぶ本格的な国家資格であり、心理系では初の国家資格です。2017年9月15日に施行された公認心理師法にもとづくものです。公認心理師は、心理学に関する専門的知識及び技術をもって、心理アセスメント、心理的支援（相談・助言・指導）、心の健康教育などの仕事をおこないます。活躍する分野は、医療・教育・福祉・司法・産業の5つです。

これまで心理系の資格として有名なものに「臨床心理士」がありました。臨床心理士は学会認定資格（民間資格）であるのに対し、公認心理師は国家資格であるという点で異なります。

公認心理師になるためには、国家試験を受けて合格しなければなりません。試験を受ける条件としては、大学および大学院において所定の科目を修得するAルートか、大学で所定科目を修得した上で一定期間の実務経験をもつBルートで学習を進める必要があります。

東京大学では、公認心理師になるための科目を大学および大学院ともに開講しています。開講される大学の科目は、前期課程（教養学部前期課程）と後期課程（教養学部後期課程、教育学部、文学部等）と複数の部局にまたがっているので注意してください。

## 2. 大学における履修科目

2018年度以降に入学された方は、いわゆる正規ルート（AルートないしBルート）で履修することになります。大学学部において修得しなければならない25科目は表1のとおりで、すべて必修科目になります。なお、2017年度以前に入学された方は、いわゆる「経過措置」として取得単位の読み替えができます。詳細は、臨床心理学コース事務室を通じて、公認心理師カリキュラム委員会の方にお問い合わせください。

表1 公認心理師に必要な大学の科目

カテゴリー	科目名
基礎科目	① 公認心理師の職責
	② 心理学概論
	③ 臨床心理学概論
	④ 心理学研究法
	⑤ 心理学統計法
	⑥ 心理学実験
基礎心理学	⑦ 知覚・認知心理学
	⑧ 学習・言語心理学
	⑨ 感情・人格社会学

	⑩ 神経・生理心理学
	⑪ 社会・集団・家族心理学
	⑫ 発達心理学
	⑬ 障害者（児）心理学
	⑭ 心理的アセスメント
	⑮ 心理学的支援法
実践心理学	⑯ 健康・医療心理学
	⑰ 福祉心理学
	⑱ 教育・学校心理学
	⑲ 司法・犯罪心理学
	⑳ 産業・組織心理学
心理学関連科目	㉑ 人体の構造と機能及び疾病
	㉒ 精神疾患とその治療
	㉓ 関係行政論
演習	㉔ 心理演習
実習	㉕ 心理実習 (80 時間以上)

### 3. 履修上の留意点

- 本学で本年度に開講される A・B ルート（正規ルート）の科目は、当ホームページの「A・B ルート科目表」に示されています。これらは省令で定められた公認心理師カリキュラムにもとづいてシラバスを適合させた上で、厚生労働省の公認心理師推進室に届け出た科目です。
- 当ホームページに掲示されている科目表はあくまで、表示されている年度のものであり、毎年度同じ科目が開講されるとは限りません。隔年で開講される科目もいくつかありますので、25 科目すべてを履修するためには、最低でも 2 年は必要になります。
- 開講される科目は、前期課程（教養学部前期課程）と後期課程（教養学部後期課程、教育学部、文学部等）にまたがっています。原則として、前期課程の学生の皆さんは後期課程の科目を履修できず、一方、後期課程に進学した学生の皆さんは前期課程の科目を履修できません。ただし、進学内定の段階においては 2 年の A タームに、前期課程だけでなく後期課程の科目も履修できる場合があります。
- 開講部局（教養学部、教育学部、文学部等）の都合などにより、開講のタームや曜限などが年度の途中で変更される場合があります。変更があった場合には、なるべく早く当ホームページの科目表に反映させるよう努めていますが、必要に応じて開講部局の教務掛等にも問い合わせをしてください。
- 「心理演習」は、学部 4 年次になってからの履修となります。この科目は通常 S セメスターに開講されており、受講条件として、それまでに「心理演習」「心理実習」を除く 23 科目のうち、4 分の 3 以上（18 科目以上）修得している必要があります。

- 「心理実習」も4年次になってからの履修になります。通常はAセメスターに開講されており、「心理演習」の単位を取得していることを条件に履修が認められます。
- 大学を卒業するまでに25科目すべてを取得する必要があります。卒業後に足りない単位を遡って補うことはできません。卒業してから「足りなかった」と気づいても遅いので、注意が必要です。
- 必要25科目を履修していても、卒業が認定されていない場合は、国家試験の受験資格の条件を満たすことにはなりません。所属のコースの卒業に必要な単位をすべて履修することも忘れないようにしてください。
- 25科目すべてを揃えるのはかなりの努力を要します。4年間ですべての科目を取得できるように、入学後早いうちから計画を立てて履修することをお勧めします。とくに「基礎科目」と「基礎心理学」のカテゴリーに含まれる科目は、できるだけ前期課程で履修しておくのが望ましいでしょう。

#### 4. 学部卒業後の学習

- 学部卒業後の資格取得までの経路は、AルートとBルートに分かれています。Aルートは最も一般的な経路で、公認心理師カリキュラムを提供している大学院（必ずしも本学の大学院である必要はありません）に進学することになります。そこでは、所定の科目（実習450時間を含む10科目）を修め、学位を取得することが必要です。
- Bルートでは、認定されたプログラムを有する施設において省令で定められた期間（3年が標準とされています）実務経験を積むことで、資格試験の受験資格が与えられます。ただし、そうした認定プログラムをもつ施設の数はまだ限られています。現在の状況は、以下の厚生労働省ホームページで確認してください。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_26518.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_26518.html)

- 大学院における公認心理師カリキュラムを提供しているのは、現在のところ本学では、教育学研究科臨床心理学コースのみです。実習などの科目はコース所属の大学院生のみが履修可能になっています。本学の大学院への進学については、教育学研究科のホームページなどを参照してください。

<https://www.p.u-tokyo.ac.jp/entrance/graduate>

## 5. 公認心理師試験

- 公認心理師試験の実施に関する事務及び公認心理師の登録の実施に関する事務を行っているのは、「一般財団法人 公認心理師試験研修センター」です。受験の申し込みの期日、手続き等は、このセンターのホームページに掲載されます。
- 試験は毎年1回、2024年からは3月初旬に行われています。ふつうは前年の12月に、公認心理師試験研修センターに受験申込をします。その際には、「卒業証明書・科目履修証明書」、「修了証明書・科目履修証明書」が必要になります（後者については、まだ在学中の場合「見込み」の証明書になります）。
- 本学で必修科目を履修した方は、本ホームページにある申込書を臨床心理学コースの事務室まで送っていただくことになります。他大学で履修した方は、その大学の証明書が必要ですので、そちらの事務の方にお問い合わせください。
- なお、受験後3月末に大学院を修了した方は、合否に関わらず、あらためて（「見込み」ではない）「修了証明書・科目履修証明書」をセンターに提出する必要があります。証明書の取得手続きは、臨床心理学コースの事務で行い、学位授与の前後にお渡ししますが、センターへの証明書の郵送は各自行って下さい。
- 受験手続の詳細は、公認心理師試験研修センターのホームページに随時掲載されますのでそちらをご覧ください。

<https://www.jccpp.or.jp/>

- また、試験の結果は臨床心理学コースの事務まで、必ず通知するようお願いいたします。

臨床心理学コース事務： [cpoffice\[at\]p.u-tokyo.ac.jp](mailto:cpoffice@p.u-tokyo.ac.jp)  
（[at]を@に置き換えてください）